

2 0 2 4 年 度

諸 規 定 集

(各種催物案内)



(社)全日本吹奏楽連盟会員

兵庫県吹奏楽連盟

<http://www.hyougokensuiren.com>

各種申込

兵庫県吹奏楽連盟加盟手続き及び各種事業の参加申込みは、必ず下記の申込み期間・送付先及び送付方法を厳守してください。加盟手続きとコンクール申込みは同時期ではありません。

事業名	申込期間（当日消印有効）	申込送付先	
		中学生 高等学校	小学生 大学 職場・一般
加盟手続き	4月20日（土）～ 5月9日（木）	県吹連	
吹奏楽コンクール	コンクール 吹奏楽祭	各地区吹連	県吹連
		各地区吹連	
小学生バンドフェスティバル	5月10日（金）～ 5月31日（金）	県吹連	
マーチングコンテスト	6月28日（金）～ 7月12日（金）	県吹連	
アンサンブルコンテスト	11月1日（金）～ 11月15日（金）	各地区吹連	県吹連
指導者研修会	未 定	県吹連	
後援名義使用申請	随 時	県吹連	

※申込書・申請書は全て郵送に限ります。また、参加費などは振込のみで受け付けます。

兵庫県吹奏楽連盟事務局 送付先

〒 676-0021 高砂市高砂町朝日町2丁目9-3 1-101
TEL 079-444-0510 FAX 079-444-0511

各地区吹奏楽連盟事務局 送付先

東阪神吹奏楽連盟 岩山 悦志 事務局長

〒 661-0014 尼崎市上ノ島町1-38-1 市立尼崎高校
TEL 06-6429-0169 FAX 06-6429-0177

西阪神吹奏楽連盟 石井 健昭 事務局長

〒 662-0021 西宮市神原1-2-45 大社中学校
TEL 0798-73-5391 FAX 0798-73-7496

神戸市吹奏楽連盟 野々村 宙 事務局長

〒 653-0821 神戸市長田区池田谷町2-5 長田高校
TEL 078-621-4101 FAX 078-621-4102

東播吹奏楽連盟 砂河 順一 事務局長

〒 674-0074 明石市魚住町清水3-6-4 魚住中学校
TEL 078-918-5890 FAX 078-918-5891

西播吹奏楽連盟 不二 真人 事務局長

〒 670-0083 姫路市辻井9丁目1-10 市立姫路高校
TEL 079-297-2753 FAX 079-297-2755

但馬吹奏楽連盟 吉谷 直己 事務局長

〒 668-0013 豊岡市中陰2-5-0 豊岡北中学校
TEL 0796-22-2880 FAX 0796-22-2712

淡路吹奏楽連盟 中川ゆかり 事務局長

〒 656-0131 南あわじ市広田中筋1-0-7 広田中学校
TEL 0799-45-0039 FAX 0799-45-0182

兵庫県吹奏楽連盟規約

第1章 総 則

(名 称)

- 第 1 条 ① 本連盟は兵庫県吹奏楽連盟と称す。
② 本連盟は、一般社団法人全日本吹奏楽連盟関西支部に属し、一般社団法人全日本吹奏楽連盟の会員となる。

(資 格)

- 第 2 条 ① 本連盟は、兵庫県下の吹奏楽団をもって組織する。
② 小学生、中学生、高等学校、大学及び職場・一般の各部門別々に部会を持つことができる。

(所 在 地)

- 第 3 条 本連盟は、本部を理事長在職地におく。

第2章 目的及び事業

(目 的)

- 第 4 条 本連盟は、一般社団法人全日本吹奏楽連盟の掲げる目的に即して、兵庫県の吹奏楽及び管打楽器による音楽の普及向上に寄与することを目的にする。

(事 業)

- 第 5 条 本連盟は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
コンクール及びコンテストの開催
講演会・研究会等の開催
吹奏楽曲創作の奨励及び普及
各地区の吹奏楽の普及並びに事業の助成
その他適当と認めた事業

第3章 組 織

(地 区)

- 第 6 条 ① 本連盟は、東阪神・西阪神・神戸・東播・西播・但馬・淡路の7地区をもって組織する。
② 各地区の細則は、地区で決める。

第4章 機 関

(会議の種類)

- 第 7 条 本連盟の会議は、総会・本部会・理事会・理事長会・事務局長会・事業部会とする。

(総 会)

- 第 8 条 ① 総会は、本連盟の最高議決機関である。
- ② 総会の開催は、年 1 回会長が招集する。
- ③ 臨時総会は、会長が必要と認めるとき、招集することができる。
- ④ 総会は、原則として会期の 1 4 日前に通知する。但し臨時総会の場合は、通知の間を 2 日前まで短縮することができる。

(総会の権能)

- 第 9 条 総会は次のことを決める。
- (1) 規約に関する事項
- (2) 役員に関する事項
- (3) 事業及び会計に関する事項

(本 部 会)

- 第 1 0 条 本部会は、会長・副会長・理事長・副理事長・事務局長・事務局次長をもって構成し、本連盟の業務が円滑に行われるように総括する。

(理 事 会)

- 第 1 1 条 理事会は、会長・副会長・理事長・副理事長・事務局長・事務局次長・理事・監事で構成し、総会に次ぐ議決機関である。

(理事長会・事務局長会)

- 第 1 2 条 ① 理事長会は、本部会の構成員と各地区の理事長をもって構成し、本連盟の業務が円滑に行われるよう、各地区の意見交換・情報提供を行う。
- ② 事務局長会は、本部会の構成員と各地区の事務局長をもって構成し、総会及び理事会で議決されたことを執行する。

(事 業 部 会)

- 第 1 3 条 事業部会は本連盟の各事業を分担し、その企画運営にあたる。

(事 務 局)

- 第 1 4 条 ① 事務局は連盟の本部事務及び本部会議事務の処理にあたる。
- 第 1 4 条 ② 構成員は、事務局長、事務局次長とする。また、必要に応じて事務局員を置くことができる。
- 第 1 4 条 ③ 事務局長及び事務局次長は理事が兼任することができる。

(会議の定足数・採決)

- 第 1 5 条 ① 本連盟の会議は、構成員の過半数の出席をもって成立する。委任状によってあらかじめ意思表示したものは出席者とみなす。ただし、総会については、欠席者は理事長に委任したものとみなす。
- 第 1 4 条 ② 会議の議決は過半数でこれを決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(役員)

第 16 条 本連盟には次の役員をおく。

会 長	1 名
副 会 長	若干名
理 事 長	1 名
副 理 事 長	3 名
理 事	25 名
監 事	若干名
事 務 局 長	1 名
事 務 局 次 長	若干名

(名誉会長)

第 17 条 本連盟には名誉会長をおくことができる。名誉会長は理事会の推薦により会長が委嘱する。

(顧問・参与及び客員)

第 18 条 本連盟には顧問・参与及び客員をおくことができる。顧問・参与及び客員は理事会の推薦により会長が委嘱する。顧問・参与及び客員は理事長・理事会の諮問機関とする。

(役員職務)

第 19 条 役員は次のことをする。

会長は本連盟を代表する。

副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときにはその業務を代行する。

理事長は本連盟の事業を総括し、本部を統括する。

副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときにはその業務を代行する。

理事は理事会を組織し、本連盟の運営を審議する。

監事は、事業の運営並びに会計を監査する。

事務局長は、本部事務処理及び事務局長会を統括する。

事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときにはその業務を代行する。

(役員選任)

第 20 条 役員選任は次のようにする。

会長・副会長は理事会で推薦し、総会で承認する。

理事長・副理事長は理事会で互選し、総会で承認する。

理事は7地区の理事長・事務局長及び各地区より選出されたものとする。

監事は理事会で選任する。

事務局長・事務局次長は理事会で推薦し、総会で承認する。

(役員任期)

第 21 条 ① 役員任期は2年とし、再任は妨げない。

② 補欠または増員により選任された役員任期は、前任者の残りの期間とする。

第5章 会 計

(会 計)

第 2 2 条 ① 本連盟の経費は年会費及び入会金・補助金・寄付金等をもってあて、会計内規に基づいて徴収する。

第 2 2 条 ② 年会費、及び入会金は別途定める。

第 2 2 条 ③ 支出は会計内規に基づいて執行する。

第 2 2 条 ④ 本連盟の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第6章 付 則

(細 則)

第 2 3 条 本規約の施行に必要な細則は理事会の議決を経て別に定める。

(規約の実施)

第 2 4 条 ① 本規約は1995年4月1日から実施する。

第 2 2 条 ② 本規約は2002年4月27日から一部改正実施する。

第 2 2 条 ③ 本規約は2009年4月18日から一部改正実施する。

第 2 2 条 ④ 本規約は2012年4月21日から一部改正実施する。

審査規定

(吹奏楽コンクール)

- 1 **審査方法** ① 7名の審査員で審査をおこなう。
② 課題曲・自由曲の2曲を演奏する部門については、課題曲と自由曲を1対1の比率で審査し、まとめてひとつの評価とする。
- 2 **賞の決定に関わる審査方法** 各団体の演奏に対して、A・B・Cの3段階で評価する。
- 3 **賞の決定に関わる集計方法・賞の決定**
審査員7名中、過半数（4名）以上からA評価を得た団体に金賞、審査員7名中、過半数（4名）以上からC評価を得た団体に銅賞、これ以外の団体に銀賞を授与する。
- 4 **代表の決定に関わる審査方法** 金賞団体について、各審査員が順位をつける。（順位投票）
- 5 **代表の決定に関わる集計方法**
順位投票の結果に基づき、各団体を多数決方式で対戦させ、出場団体の順位を決定する。
※（多数決方式）出場団体を1対1で対戦させ、審査員の過半数が上の順位をつけた団体を勝ちとする。
- 6 **代表の決定** 順位投票・多数決方式でついた順位の上位より決定する。

(マーチングコンテスト・小学生バンドフェスティバル)

- 1 **審査方法** 5名の審査員で審査をおこなう。
- 2 **賞の決定に関わる審査方法** 各団体の演奏・演技に対して、A・Bの2段階で評価する。
- 3 **賞の決定に関わる集計方法・賞の決定**
審査員5名中、過半数（3名）以上からA評価を得た団体に金賞、これ以外の団体に銀賞を授与する。
- 4 **代表の決定に関わる審査方法** 金賞団体について、各審査員が順位をつける。（順位投票）
- 5 **代表の決定に関わる集計方法**
順位投票の結果に基づき、各団体を多数決方式で対戦させ、出場団体の順位を決定する。
※（多数決方式）出場団体を1対1で対戦させ、審査員の過半数が上の順位をつけた団体を勝ちとする。
- 6 **代表の決定** 順位投票・多数決方式でついた順位の上位より決定する。

(アンサンブルコンテスト)

- 1 **審査方法** 5名の審査員で審査をおこなう。
- 2 **賞の決定に関わる審査方法** 各団体の演奏に対して、A・B・Cの3段階で評価する。
- 3 **賞の決定に関わる集計方法・賞の決定**
審査員5名中過半数（3名）以上からA評価を得た団体に金賞、審査員5名中過半数（3名）以上からC評価を得た団体に銅賞、これ以外の団体に銀賞を授与する。
- 4 **代表の決定に関わる審査方法** 金賞団体について、各審査員が順位をつける。（順位投票）
- 5 **代表の決定に関わる集計方法**
順位投票の結果に基づき、各団体を多数決方式で対戦させ、出場団体の順位を決定する。
※（多数決方式）出場団体を1対1で対戦させ、審査員の過半数が上の順位をつけた団体を勝ちとする。
- 6 **代表の決定** ① 順位投票・多数決方式でついた順位の上位より決定する。
② 同一団体からの推薦は、1チームのみとする。

連盟加盟手続き

◇申込方法 会費を下記口座に郵便振込みの上、受領書部分のコピーを申込書に貼付の後、下記に簡易書留で郵送してください。

◇申込締切 5月9日(木)※当日消印有効、郵送に限る。
〒676-0021 高砂市高砂町朝日町 2-9-31-101 兵庫県吹奏楽連盟事務局

◇郵便振替口座 01150-2-38089 兵庫県吹奏楽連盟

◇会費 7,000円

◇入会金(新規加盟団体) 2,000円

振込手数料は、各団体で負担ください。

※前年度未加盟の団体は、新規加盟団体扱いとなります。

兵庫県吹奏楽連盟 継続 / 入会 申込書

(見本)

コード番号	K	B	H	×	×	×	
ふりがな 団体名	×××××××× 兵庫県立×××高等学校						
所在地	(〒×××-××××) 住所 神戸市××××区××××町×-×-× TEL ×××-××××-×××× × FAX ×××-××××-××××						
ふりがな 団体長名 (校長名)	あまがさき たろう 尼崎 太郎						
ふりがな 代表顧問名 (担当者名)	にしのみや じろう 西宮 二郎						
郵便物 送付先	(〒×××-××××) 住所 神戸市××××区××××町×-×-× 名前 西宮 二郎 TEL ×××-××××-×××× × FAX ×××-××××-××××						
ふりがな 指揮者名	にしのみや じろう 西宮 二郎						
ふりがな 指揮者名	いたみ はなこ 伊丹 花子						
団員数 (部員数)	60名	部門 (○で囲む)	小学生 ・ 中学生 (高校) 大学 ・ 職場 ・ 一般				
地区連盟 (○で囲む)	東阪神 (HH) ・ 西阪神 (NH) ・ (神戸 (KB)) 東播 (TB) ・ 西播 (SB) ・ 但馬 (TJ) ・ 淡路 (AJ)						
<p>右の通り、郵便振替払込金受領書を貼付して申し込みます。</p> <p>2024年4月20日</p> <p>記載責任者名 (代表者または顧問) 西宮 二郎</p> <p>兵庫県吹奏楽連盟 御中</p>							
							<p>郵便振替払込金 受領書 貼付</p> <p>新規 9,000円 継続 7,000円</p>

指揮者・指導者に登録されていない人はコンクールで指揮をすることができません。

(1)全ての欄についてもれなくご記入ください。
(2)学校団体の郵便物は、所在地の代表顧問宛に発送します。
(3)郵送の場合は原本はお手元に残してコピーを1部提出してください。

中学生部門の加盟登録 コンクール・コンテストへの参加形態について

全日本吹奏楽連盟の規定改定に伴い、2024年度から中学生部門のコンクール・コンテストへの参加について新たな形態が加わります。その結果、次の(1)(2)(3)の形態での参加が可能になります。

- (1) (2023年度までと同じ)
 - ・単独中学校として加盟する。
 - ・単独中学校としてコンクール・コンテストに参加する。

- (2) (2024年度から可能)
 - ・単独中学校として加盟する。
 - ・複数校による合同団体としてコンクール・コンテストに参加する。

- (3) (2024年度から可能)
 - ・「地域バンド」「一般バンド」として中学生部門に加盟する。
(構成員は中学生のみでなければならない)
 - ・「地域バンド」「一般バンド」としてコンクール・コンテストに参加する。

※ S部門については、(1)(2)(3)ともに、トータルの部員(団員)数が、35名以下でなければなりません。

以下に、全日本吹奏楽連盟発行の「規定改定の内容」と「補足説明」を掲載します。お読みいただき、規定改訂の趣旨をご理解ください。(全日本吹奏楽連盟ホームページより)

中学校の部 規定 改定 (2023年1月20日)

「加盟団体に関する登録規定」

第2条(部門)

- (旧) 1 部門は、小学生、中学校、高等学校、大学、職場、一般とする。
- (新) 1 部門は、小学生、中学生、高等学校、大学、職場、一般とする。
- (旧) 2 学校教育法に基づく小学生、中学校、高等学校、大学及びこれに準ずる団体は、前項のそれぞれの部門に所属するものとする。
- (新) 2 学校教育法に基づく小学生、中学生、高等学校、大学及びこれに準ずる団体は、前項のそれぞれの部門に所属するものとする。

第3条(団員の構成員)

- (旧) (2) 中学校部門 同一中学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学园内小学校児童は認める。)
- (新) (2) 中学生部門 同一中学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している中学校生徒とする。(活動を共にする小学校児童は認める)

「コンクール・アンサンブルコンテスト・マーチングコンテスト実施規定」

第5条

(旧) ①中学校の部 (新) ①中学生の部

第7条

(旧) ①中学校の部

同一中学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内小学校児童の参加は認める。)

(新) ①中学生の部

同一中学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している
中学校生徒とする。(活動を共にする小学校児童の参加は認める)

「加盟団体に関する登録規定」の補足 (2023年3月22日)

1 部門

「中学生部門」とは、学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒が参加する部門を指します。

2 団体の構成員

(1) 中学生部門における、校内外で活動する単独校や複数校混合の団体とは以下のア、イの2種類を指します。

ア 「それぞれの学校長が認めた複数校による合同の団体」

部員不足により単独の学校単位で大会等に参加できない中学校が、学校長の承認のもとに結成する複数校による合同の団体。【3-(2)参照】

イ 「地域バンド等」

任意の個人または団体が組織し、中学生で構成された団体。

ウ 「校内外で活動する単独校」とは、吹奏楽部のない学校に在籍する児童・生徒によって編成される団体等を指します。

※ これらは本項「イ」に該当します。

(2) その他、上記(1)ーア、イに該当しない団体の加盟登録については、全日本吹奏楽連盟理事会で検討し決定します。

3 加盟登録上の注意

(1) 学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程(3年間)、中等教育学校前期課程(3年間)、特別支援学校の中学部は中学生部門に登録するものとします。

(2) 2-(1)ーアを結成する場合は、構成するそれぞれの学校が学校単位で該当する部門に加盟登録していなければならないものとします。

(3) 地域バンド等で、中学生で構成された団体は、中学生部門に登録するものとします。

(4) 一般団体に所属する中学生が地域バンドとして、中学生の部に出場する場合には、以下に示す加盟登録が必要となります。

構成員のうち中学生のみ、または小学生及び中学生で、中学生の部に出場する場合。

→ 中学生部門への加盟登録も必要。

第7 1回兵庫県吹奏楽コンクール申し込み

標記の件に関し、下記要領により行ないます。出演希望の団体は別紙申込書記入、参加費振込みの上、受領書部分のコピーを申込書に貼付して2部郵送してください。5月10日(金)～5月23日(木)の間に申し込んでください。期日以後は無効とし参加できません。

- 1 日 程 2024年8月10日(土) ① 中学生S／高等学校S部門
 11日(日) ② 職場・一般部門
 12日(月) ③ 中学生A部門
 14日(水) ④ 高等学校A／大学部門
 15日(木) ⑤ 予備日
- 2 会 場 (①・②・⑤) 三田市総合文化センター (三田市天神 1-3-1 TEL 079-559-8100)
 (③・④) アクリエひめじ (姫路市神屋町 143-2 TEL 079-263-8082)
- 3 主 催 兵庫県、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社
- 4 後 援 三田市、神戸市、加古川市、姫路市、豊岡市、洲本市
 兵庫県教育委員会、三田市教育委員会、姫路市教育委員会
- 5 参加資格 連盟加盟手続きを5月9日(木)までに完了した団体。
- 6 初期参加費 6,000円(チーム)
- 7 申込締切 5月23日(木)厳守(当日消印有効)
- 8 書類送付先 中学生、高等学校部門、吹奏楽祭→各地区事務局(参加費は各地区吹連に振込)
 大学、職場・一般部門→県吹連事務局(参加費は県吹連に振込)
- 9 出演者会議 7月7日(日) 場所: ウィズあかし学習室704
 大学部門 13:45受付 14:00開会
 職場・一般部門 15:00受付 15:30開会
 * 欠席した団体の出演順は主催者に一任されたものとみなします。
- 10 県大会参加費 中学生／高等学校A部門24,000円(チーム) 県大会出場が決まった後に払込み
 中学生／高等学校S部門14,000円(チーム) 県大会出場が決まった後に払込み
 職場・一般／大学部門24,000円(チーム) 出演者会議後に払込み
- 11 中学生・高等学校部門の地区大会は次のとおりです。

地区	日 程	会 場
東阪神	7月26日(金) 7月27日(土)	尼崎市総合文化センター
西阪神	7月21日(日) 7月27日(土) 7月28日(日)	三田市総合文化センター・西宮市民会館
神戸	7月27日(土) 7月28日(日) 7月29日(月)	神戸文化ホール
東播	7月26日(金) 7月27日(土) 7月28日(日)	明石市民会館
西播	7月30日(火) 7月31日(水)	アクリエひめじ
但馬	7月28日(日)	豊岡市民会館
淡路	7月28日(日)	淡路市立しづかホール

兵庫県吹奏楽コンクール参加規定

コンクール規定

1 参加部門を次の通りとする。

- ① 小学生部門 ② 中学生A部門 ③ 中学生S部門 ④ 高等学校A部門
⑤ 高等学校S部門 ⑥ 大学部門 ⑦ 職場・一般部門

2 各部門の参加人員は次の通りとする。

- ① 小学生部門 50名以内
② 中学生A部門 50名以内 ③ 中学生S部門 30名以内
④ 高等学校A部門 55名以内 ⑤ 高等学校S部門 30名以内
⑥ 大学部門 55名以内 ⑦ 職場・一般部門 65名以内

※高等学校N部門／中学生N部門（詳細は各地区の実施要項を参照）

【注意点】

- ・指揮者はこの人員に含まない。
- ・S部門の参加資格は、35名までとする。
- ・各地区の出演者会議の時点で、総部員数が36名以上になった団体は、S部門への出場はできない。
- ・一つの団体(学校)で、複数の部門に出場できない。

3 各部門の参加資格は次の通りとする。

※ 各部門とも本連盟の加盟団体に限る。

- ① 小学生部門……構成メンバーは小学校に在籍している児童とする。
- ② 中学生部門……規定集8・9ページ「中学生部門の加盟登録・コンクール・コンテストへの参加形態について」を参照してください。
- ③ 高等学校部門……構成メンバーは同一高等学校に在籍している生徒とする。
(同一経営の学園内、小学校児童、中学校生徒の参加は認める)
- ④ 大学部門……構成メンバーは同一大学及び高等専門学校に在籍している学生とする。
- ⑤ 職場・一般部門…構成メンバーは次の第4項に該当しない限り自由とする。
ただし、職業演奏家の参加は認めない。

4 同一奏者が2つ以上の団体及びチームに重複して出場することは認めない。課題曲、自由曲は同一メンバーが演奏しなければいけない。ただし、楽器の持ち替えは認める。

5 指揮者の資格について制限はないが、課題曲・自由曲とも同一人が指揮すること。加盟時に登録した指揮者、指導者以外の出場は認めない。同一指揮者が同一部門で2つ以上の団体に出場できない。また、指揮者は地区大会と異なることはできない。ただし、指揮者にやむを得ぬ事故のあった場合は、理事長に申し出てその指示にしたがうこと。

6 参加団体の資格に疑義あるときは、出場を停止または入賞を取り消すことができる。

7 編成について

- ①課題曲はスコアに指定された編成を尊重すること。
- ②自由曲は木管楽器、金管楽器、打楽器（盤楽器・擬音楽器をふくむ）、その他スコアに指定された編成で演奏すること。ただし電子楽器の使用は認めない。また弦楽器の使用については、ハープ・ウッドベース以外の使用は認めない。また曲中のスキヤット（声）は認める。
- ③ステージへハープやコントラバスなどの台やホルンの反響板などを持ち込むことを禁止する。

8 出場団体は必ず課題曲および自由曲を演奏して審査を受けるものとする。

（ただし、小学生・中学生S・高等学校S部門はこの限りではない。）

9 課題曲は、その年度ごとに全日本吹奏楽連盟理事会で決定発表したものとする。

2024年度全日本吹奏楽コンクール課題曲

I 行進曲「勇気の旗を掲げて」（第33回朝日作曲賞受賞作品）	渡口公康作曲
II 風がきらめくとき	近藤礼隆作曲
III メルヘン（2024年度全日本吹奏楽連盟委嘱作品）	酒井 格作曲
IV フロンティア・スピリット	伊藤宏武作曲

※課題曲の演奏上の留意点については、全日本吹奏楽連盟のホームページをご覧ください。

10 課題曲および自由曲は地区予選に用いたものとする。

11 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から許諾を受けねばならない。この許諾を受けないでコンクールに出場することは認めない。尚、許諾書のコピーを申込書に添付すること。

レンタル譜を演奏する場合は、使用許諾書のコピーを申込書に添付すること。

12 演奏時間について

- ①中学生A、高等学校A、大学、職場・一般部門は課題曲と自由曲を含めて12分以内とする。
- ②小学生、中学生S、高等学校S部門は7分以内とする。ただし、課題曲は演奏しなくてもよい。
- ③演奏時間が超過した場合は失格として、審査の対象とはならない。また、舞台上の試奏及びティンパニ以外のチューニングは禁ずる。ただし、ティンパニのチューニングは暗転時及び演奏時間内に行うこと。

13 審査は、審査規定（6ページ）の定める方法による。

審査員（敬称略）

8月10日 中S/高S	8月11日 職・一	8月12日 中A	8月14日 高A/大
小川 哲生	小川 哲生	玄 宗哲	玄 宗哲
長瀬 敏和	長瀬 敏和	飯守 伸二	飯守 伸二
磯田 純子	磯田 純子	渡邊 悦朗	渡邊 悦朗
松田 貴之	松田 貴之	竹原 明	竹原 明
松下 浩之	松下 浩之	木村 寛仁	木村 寛仁
中西 勲	中西 勲	森 博文	森 博文
高鍋 歩	高鍋 歩	渡辺友希子	渡辺友希子

14 審査の結果、連盟より金賞・銀賞・銅賞を贈る。また、特に次の該当団体には以下の賞を贈る。

小学生部門の最優秀団体に贈呈	◎ 明石市長賞
中学生A部門の最優秀団体に贈呈	◎ 県教育委員会賞
中学生S部門の最優秀団体に贈呈	◎ 加古川市長賞
高等学校A部門の最優秀団体に贈呈	◎ 県知事賞
高等学校S部門の最優秀団体に贈呈	◎ 洲本市長賞
大学部門の最優秀団体に贈呈	◎ 豊岡市長賞
職場・一般部門の最優秀団体に贈呈	◎ 神戸市長賞

※上位に入賞した団体を県代表として、関西大会に推薦する。

15 曲目の変更について、中学生・高等学校部門は各地区の出演者会議、その他の部門は県大会出演者会議（10ページ9参照）までとする。

16 県大会へ出場する際のメンバー変更は可能。大会当日に参加申込書を赤で変更して団体受付に提出すること。（各地区大会へ向けてのメンバー変更については、各地区の要項を参照）

17 県大会の準備楽器としてチャイム・ティンパニ5台・マリンバ・ビブラフォン・シロフォン・グロッケン・ドラ・バスドラム・ドラムセットを用意する。

吹奏楽祭規定

各地区大会の参加規定による。

兵庫県吹奏楽コンクール 参加申込書

団体 コード	T	B	J	×	×	×
-----------	---	---	---	---	---	---

ふりがな	○○○○○○						団体の 総員数			
団体名	加古川市立○○○中学校						申込日			
団体長 学校長	加古川和夫			指揮 者名	姫路 城二					
所在地	〒○○○-○○○ 加古川市○○○○○○○○番地									
書類 送付先	〒 同上									
参加部門 に○印	<input checked="" type="radio"/> 中A	<input type="radio"/> 中S	<input type="radio"/> 高A	<input type="radio"/> 高S	<input type="radio"/> 大	<input type="radio"/> 職・一	<input type="radio"/> 祭	ピアノ 使用	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
演奏 曲目	原語	Petite Suite I En bateau IV Ballet								
	日本語	小組曲 I 小舟にて IV バレエ								
	作曲者	C.ドビュッシー			編曲者	山田 一郎		出版社	吹連出版	
	課題曲	II		著作権のある 作品の許諾先			△△ △△			

振込金受領書コピー

添付

参加費 1チーム

6,000円

収集した個人情報は
適切に処理いたします

この申込書の記載に相違はありません。また指揮者名のプログラム掲載を了承します。

2024年 5 月 10 日 記載責任者(顧問) 姫路 城二

緊急連絡先 (携帯電話)	000-0000-0000
-----------------	---------------

楽器	* 学校団体は学年を記入(例: 山田太郎③) * 課題曲を演奏する部門は課題曲演奏時の編成を記載すること						人数
Pic Fl							
Ob					Fg		
EbCl							
BbCl							
A.Cl					B.Cl		
A.Sax							
T.Sax							
B.Sax							
Trp							
Hrn							
Trb							
Euph							
Tuba							
Cb							
Perc							
その他							

* 自由曲のスコア(曲名、作曲者、編曲者、パート編成がわかるページ)のコピーを裏面に印刷して2部提出してください。

* また許諾が必要な楽譜を使用する場合には「許諾書」を2部同封してください。(原本は手元に保管しておいてください。)

合計人数

第2回兵庫県小学生バンドフェスティバル申し込み

標記の件に関し、下記要領により行ないます。出演希望の団体は別紙申込書記入、参加費振込みの上、受領書部分のコピーを申込書に貼付して2部郵送してください。5月10日(金)～5月31日(金)の間に申し込んでください。期日以後は無効とし参加できません。

2024年度より全日本小学生バンドフェスティバルは舞台での発表ステージパフォーマンス部門と体育館フロアでのマーチング部門に分けて開催されます。関西小学生バンドフェスティバルは昨年度より分割して開催しております。

どちらに参加するかは「参加部門の判別基準(18ページ)」により判断してください。

- | | | |
|----|--------|--|
| 1 | 日 程 | 2024年7月29日(月) ① ステージパフォーマンス部門
9月 8日(日) ② マーチング部門 |
| 2 | 会 場 | ① 神戸文化ホール(神戸市中央区楠町4-2-2 TEL 078-351-3535)
② グリーンアリーナ神戸(神戸市須磨区緑台 TEL 078-796-1155) |
| 3 | 主 催 | 兵庫県、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社 |
| 4 | 後 援 | 神戸市、明石市、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会 |
| 5 | 参加資格 | 連盟加盟手続きを5月9日(木)までに完了した団体。 |
| 6 | 参加費 | ① ②共 20,000円(チーム) * <u>出演者会議後に払込み</u>
郵便振替口座 01150-2-38089 兵庫県吹奏楽連盟 |
| 7 | 申込締切 | 5月31日(金)【当日消印有効】 |
| 8 | 書類送付先 | 〒676-0021 高砂市高砂町朝日町2丁目9-31-101
兵庫県吹奏楽連盟事務局 |
| 9 | 出演者会議 | ① 7月7日(日) 場所: ウィズあかし学習室704 13:45受付 14:00開会
② 日時未定 場所: グリーンアリーナ神戸
* 欠席した団体の出演順は主催者に一任されたものとみなします。 |
| 10 | 参加資格等 | |
| | ① 参加資格 | 同一小学校に在籍、または校内外で活動する単独校、複数校及び混合の団体に在籍している小学校児童とする。ただし、同一人が二つ以上の団体に重複して出場することは認めない。 |
| | ② 参加人数 | 制限なし。 |
| | ③ 代表選考 | 金賞を受賞した団体の中から関西小学生バンドフェスティバルへ推薦する。代表数についてはステージパフォーマンスの部とマーチングの部の参加数が決定してから、比例配分により各府県の代表数を決定する。なお、 代表選考を実施しない場合は発表会として開催しますが、その場合は、出演を希望しないことも可能です。 |
| | ④ その他 | 関西小学生バンドフェスティバルへの推薦を希望しない団体兵庫県大会の演奏で終了)は申込書の所定の欄に、その旨を記載する。 |

第2回兵庫県小学生バンドフェスティバル 参加申込書

フリガナ 学校名 団体名	こうべしりつ〇〇しょうがっこう		府県名	兵庫県
	神戸市立〇〇小学校吹奏楽部			
参加部門	(<input type="radio"/>)ステージパフォーマンス部門		(<input type="checkbox"/>)マーチング部門	
所在地	〒653-9999 神戸市〇〇区□□町 TEL (078) 000-0000 FAX (078) 000-0001			
学校長または 代表者	代表 太郎 印	顧問名	顧問 二郎	
顧問連絡先 (自宅)	〒653-9999 神戸市〇〇区□□町 携帯電話 (090) 0000-0000 メールアドレス ****@****			
連絡文書 郵送先宛名	〒653-9999 神戸市〇〇区□□町 宛名 顧問 二郎			
参加人数	参加児童 35 名			
関西小学生バンドフェスティバルへの推薦		希望する ・ 希望しない		
演奏曲目 上段…日本語 下段…原語 で記入		曲目	作曲者名	編曲者名
	①	吹奏楽のための〇〇〇	△△ △△	
	②			
	③			
	④			
指揮者名	顧問 二郎		D. M. 名	
備品等 の使用	電源 (下手1, 上手1)		その他の希望事項	
	マイク			
	その他			

以上のとおり申し込みます。

2024年 5月 10日

記載責任者名 顧問 二郎

申込先 〒676-0021 高砂市高砂町朝日町2丁目9-31-101
兵庫県吹奏楽連盟事務局

令和6年度 小学生バンドフェスティバル開催の流れ

	ステージパフォーマンス部門	マーチング部門
参加申込み〆切	5月末日 関西全体で、参加が13団体を超えた場合は、各府県大会を実施し、代表を選抜する。	5月末日 関西全体で、参加が10団体を超えた場合は、各府県大会を実施し、代表を選抜する。
兵庫県大会	代表選考を実施する場合 7月29日（月） 神戸文化ホール 代表選考を実施しない場合 ・発表会として開催（審査あり） ・出演しなくても関西大会に出場可能	代表選考を実施する場合 9月8日（日） グリーンアリーナ神戸 代表選考を実施しない場合 ・発表会として開催（審査あり） ・出演しなくても関西大会に出場可能
関西大会	8月24日（土） 奈良県橿原文化会館	9月23日（月） Asue アリーナ大阪
全国大会	10月26日（土） 札幌コンサートホール Kitara	11月16日（土） 大阪城ホール

※ 全日本吹奏楽連盟ホームページに「小学生バンドフェスティバル・ステージパフォーマンス部門」のステージ演奏上のルールが掲載されていますので、ご確認ください。

小学生バンドフェスティバル参加部門の判別基準

以下の事項を確認の上、どちらの部門に出場するのかをご判断ください。

ステージパフォーマンス部門

- ①ホール・ステージ上での演奏とする。
 - ・ステージ環境は、間口、奥行きに制限あり
 - ・コンクール同仕様の平台が組まれている
 - ・反響板は正板、天板、側板すべて組まれている
- ②座奏を前提とする
 - ・ステージ上のパフォーマンスも可（フラッグ、カラーガード等は可であるが、ステージ環境の範囲以内に限られることと、児童の安全を最優先に考えること、歌も可能）
- ③楽器以外のステージへの持ち込みについて
 - ・安全上、パネル、のぼりの持ち込みはできません
 - ・安全上と間口の広さの関係で、台車の持ち込みもできません
(関西大会では持ち込みできませんが、全国大会では可能です)
- ④演奏時間は従来通り7分間です
 - ・搬出入、準備を3分間、演奏を7分間
- ⑤場当たりは行いません
- ⑥参加人数の上限は65人(指揮者は含まず)以下とする

マーチング部門

- ①アリーナ・フロアでの演奏演技とする
- ②立奏が前提です、椅子の用意はしません
- ③ピット楽器は認めず、従来通り
- ④演奏時間は6分間になります
 - ・搬入時間は2分間、演奏時間は6分間
- ⑤参加人数の上限は80人以下とする
(指揮者、ドラムメジャーは含まず)
- ⑥府県予選を実施する

第52回兵庫県マーチングコンテスト申し込み

標記の件に関して、下記の要領にて行います。出演希望団体は別紙申込書に記入の上、参加費を郵便振込みの上受領書部分のコピーを申込書に貼付して郵送してください。6月28日（金）～7月12日（金）の間に申し込んでください。当日消印有効です。

- | | | |
|----|--------|---|
| 1 | 日 程 | 2024年9月8日（日） |
| 2 | 会 場 | グリーンアリーナ神戸（神戸市須磨区緑台 TEL 078-796-1155） |
| 3 | 主 催 | 兵庫県、兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社 |
| 4 | 後 援 | 兵庫県教育委員会、神戸市、神戸市教育委員会 <依頼中> |
| 5 | 参加資格 | 連盟加盟手続きを5月9日（木）までに完了した団体。
中学生部門 高等学校以上部門 B組部門
(全日本マーチングコンテスト実施規定による。 |
| 6 | 初期参加費 | 6,000円（チーム）
郵便振替口座 01150-2-38089 兵庫県吹奏楽連盟 |
| 7 | 申込締切 | 7月12日（金） 当日消印有効
※ 曲名等の変更は、出演者会議までとします。 |
| 8 | 申込先 | 〒676-0021 高砂市高砂町朝日町2丁目9-31-101
兵庫県吹奏楽連盟事務局 |
| 9 | 出演者会議 | 日 時 : 未 定
場 所 : グリーンアリーナ神戸
上記の部門は抽選により出演順を決定します。
欠席した団体の出演順は主催者に一任されたものとみなします。 |
| 10 | 規定課題 | 2024年度マーチングコンテスト規定課題は、全日本吹奏楽連盟の規定課題に準じる。 |
| 11 | 審査員 | 未 定 |
| 12 | 県大会参加費 | 14,000円（チーム） 出演者会議後に払込み |

振込手数料は、各団体
でご負担ください。

兵庫県マーチングコンテスト参加申込書

コード番号	A J J × × ×		
団体名	南あわじ市立×××中学校		郵便振替 払込金 受領書コピー 貼付 1チーム1部門につき 6,000円
所在地	(〒×××-××××) TEL ×××-××××-×××× FAX×××-××××-×××× 南あわじ市××××番地		
書類送付先	(〒) TEL FAX 同上		
校長名 団体長名			
代表顧問名 担当者名			
参加部門及参加者数 (参加部門の記号を○で囲み、必要事項を記入すること)			
部 門	○中学生	高等学校以上	B組
出演者数	36名		
D M	但馬 直子		
指導者名	洲本 太郎		
タイトル	宇宙に向かって		
曲 目	作編曲者名：		
(欄の左に曲目、欄の右に作曲者を記入してください)	作編曲者名：		
	作編曲者名：		
	作編曲者名：		
	作編曲者名：		
2024年6月28日 記入責任者(顧問) 洲本 太郎 緊急連絡先(×××-××××-××××)			

(原本はお手元に残してコピーを2部提出してください)

第52回兵庫県アンサンブルコンテスト申し込み

標記の件に関し、下記要領により行ないます。出演希望の団体は別紙申込書に記入の上、参加費を郵便振込みの上受領書部分のコピーを申込書に貼付して郵送してください。11月1日（金）～11月15日（金）の間に申し込んでください。当日消印有効、期日以後は無効とし参加出来ません。

記

- 1 日 程 2025年 1月18日（土） ① 高等学校部門
19日（日） ② 中学生部門
26日（日） ③ 大学／小学生／職場・一般部門
- 2 会 場 (①・②) 高砂市文化会館 (高砂市高砂町朝日町1-2-1 TEL 079-442-4831)
(③) 神戸文化ホール (神戸市中央区楠町4-2-2 TEL 078-351-3535)
- 3 主 催 兵庫県吹奏楽連盟、朝日新聞社
- 4 後 援 兵庫県、兵庫県教育委員会、高砂市教育委員会、神戸市教育委員会<依頼中>
- 5 参 加 資 格 連盟加盟手続きを5月9日(木)までに完了した団体。
- 6 初 期 参 加 費 職場・一般 2,100円(1人)
小学生、中学、高校、大学 600円(1人)
- 7 申 込 締 切 11月15日（金）（当日消印有効）
- 8 書 類 送 付 先 中学生、高等学校部門 → 各地区事務局(参加費は各地区吹連に振込)
小学生、大学、職場・一般部門 → 県吹連事務局(参加費は県吹連に振込)
- 9 出 演 者 会 議 小学生、大学、職場・一般部門
12月8日（日） 場所：未定 13：40受付、14：00開会
欠席したチームの出演順は主催者に一任されたものとみなします。
- 10 県大会参加費 10,000円から「6初期参加費」で納めた額を差し引いた金額(1チーム)
中学生、高等学校部門は県大会出場が決まった後に振込
小学生、大学部門は出演者会議後に振込
職場・一般部門は初期参加費(個人参加費)のみ
- 11 中学生、高等学校部門の地区大会は次のとおりです。

振込手数料は、各団体で
ご負担ください。

地 区	日 程	会 場
東阪神	12月26日(木) 12月27日(金)	川西キセラホール
西阪神	12月22日(日)	三田市総合文化センター
神 戸	12月26日(木) 12月27日(金)	神戸文化ホール
東 播	12月25日(水) 12月26日(木)	高砂市文化会館
西 播	12月25日(水) 12月26日(木)	赤とんぼ文化ホール
但 馬	12月27日(金)	やぶ市民交流広場YBホール
淡 路	12月22日(日)	淡路市立しづかホール

兵庫県アンサンブルコンテスト参加規定

- 1 参加部門 小学生 中学生 高等学校 大学（含、高等専門学校）職場・一般の5部門
- 2 楽器の編成及び種類
 - A 木管（リコーダーを除く）・金管・打楽器（擬音楽器を含む）の重奏とし、同一楽器群または他楽器との混成でもよい。ただしピアノ及び電子楽器の使用は認めない。また、ウッドベースは低音木管または低音金管の代用としての使用を認めるが、ウッドベースを主体とした重奏はできない。
弦楽器についてはウッドベース以外の使用を認めない。
 - B 人員は3名～8名とする。
- 3 参加資格及び参加数
 - A 兵庫県吹奏楽連盟加盟団体の一員であること。
 - B 各部門の参加資格については、兵庫県吹奏楽コンクール参加規定3の条項に準ずる。
 - C 同一奏者が2つのグループに重複して出場できない。
 - D 同一パートを2人以上で演奏しない。
 - E 職業演奏家の参加は認めない。
 - F 小学生、大学、職場・一般部門は1団体2チームを上限とする。中学生、高等学校部門は地区大会実施要項に基づく。
- 4 演奏時間その他
 - A 演奏時間は5分以内とする。
 - B 演奏時間が超過した場合は失格として、審査の対象とはならない。また、舞台上の試奏及びティンパニ以外のチューニングは禁ずる。但し、ティンパニのチューニングは暗転時及び演奏時間内に行うこと。
 - C 関西アンサンブルコンテストには同一団体から2チーム以上選出しない。
 - D 出場グループは自由曲1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も1曲とみなす。著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないでコンテストに出場することは認めない。なお、編曲許諾のコピーを申込書に添付すること。
 - E スコアの1ページ目（曲名、作曲者名、編曲者名、編成、出版社名が明記されている部分。組曲の場合は演奏する部分の名前も明記されている部分）を申込書の裏面に印刷して提出すること
 - F 著作権の存在する楽曲を演奏する場合は、著作権者から許諾を受けなければならない。この許諾を受けないでコンテストに出場することは認めない。尚、許諾書のコピーを申込書に添付すること。

申込時の注意

- ① 参加申込書にはチーム毎に記入してコピーし、1枚に2チームを記入することのないようにしてください。
- ② 参加料は必ず振込みとし、申込み後に生じた人数の減少、辞退等による返金はできません。
- ◎ 申込時の人員を超える変更はできません。
- ◎ 中学生、高等学校部門の編成及び曲目の変更は、各地区の規定に従ってください。
- ◎ 小学生、大学、職場・一般の編成・曲目の変更は出演者会議まで可能です。
- ◎ 県大会の準備楽器として、チャイム・ティンパニ5台・マリンバ・ビブラフォン・シロフォン・グロッケン・ドラ・バスドラム・ドラムセットを全会場に用意します。

兵庫県アンサンブルコンテスト参加申込書

コード番号	NHJ × × ×				
団体名	三田市立 × × × 中学校				
所在地	(〒×××-××××) 三田市×××-×××-番地 TEL×××-×××-×××× FAX×××-×××-××××				
書類 送付先	(〒) TEL FAX	同上			振込金受領書コピー 貼 付
校長名 団体長名	三田 三郎				
代表顧問名 担当者名	宝塚 歌子				収集した個人情報は適切に
編	(金管)(8)重奏				処理いたします。
曲 目	日本題 ※原題があるものはそれを書いてください。作曲者等もフルネームで書いてください。 作曲者 原 題 ルーマニア民俗舞曲 著作権のある作品の許諾先		日本名 (ベラ バルトーク) 原 名 (Bela Bartok) 編曲者 (上田 二郎) 出版社 (吹連出版)		
メンバー表	楽 器	氏 名	楽 器	氏 名	
	トランペット	○○ ○○	トロンボーン	○○ ○○	
	トランペット	○○ ○○	トロンボーン	○○ ○○	
	トランペット	○○ ○○	トロンボーン	○○ ○○	
	トランペット	○○ ○○	チューバ	○○ ○○	
2024年11月1日					
記入責任者(顧問)					
緊急連絡先(携帯電話) : ×××-××××-×××× 宝塚 歌子					

注) 大学、職場・一般部門チームは演奏チームの代表者の連絡先を所在地責任者の欄に記入してください。
 * 曲名と作曲者については、原題と日本名の両方を併記ください。
 * 著作権等については各団体で責任をもって許諾をうけ、そのコピーを必ず添付してください。
 * 申込書には、郵便振込金受領書部分のコピーを貼付。裏面にスコアの1ページ(タイトル、作曲者、楽譜が載っている部分)をコピーして2枚提出してください。《原本はお手元に残してください》

(見本)

2024年8月24日

兵庫県吹奏楽連盟 様

2024 ブラスフェスティバル後援名義使用について

上記のことにつきまして、下記事業に、兵庫県吹奏楽連盟の後援名義使用の許可をして頂きますよう、申請いたします。

記

- 1 名称 2024 ブラスフェスティバル
- 2 趣旨 優秀な吹奏楽団を招き、その演奏の鑑賞と市内吹奏楽団体の演奏発表の場を設けて、吹奏楽の振興と音楽を通じて、人々のふれあいをはかる。
- 3 日時 2024年 11月 ○日(○) 12:30~16:00
- 4 場所 ○○○○○○○○○
- 5 主催 加東市ブラスフェスティバル実行委員会
後援 加東市 加東市教育委員会 兵庫県吹奏楽連盟 (以上申請中)
- 6 入場料 500円
- 7 連絡・送付先
〒○○○-○○○○
加東市○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○様(方)
TEL ○○○-○○-○○○○